

水道部ニュース

小松島市水道ビジョンを策定

計画期間と目標年度

定しています。

小松島市の水道事業は、昭和32年の給水開始から3次の拡張事業を行いながら、低廉で清浄な水を豊富に供給し、市民の生活と都市活動を支えてきました。

しかし、近年、国の地方分権や規制緩和、社会情勢として少子高齢化と人口減少や環境問題の取り組み、東南海・南海地震の発生確率が高くなるなど水道事業を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

水需要の見通し

本市の人口動態等から平成30年度の計画給水人口は約38,000人を推計し、平成19年度から約3,000人の減少を予測しています。

【目標と基本施策】

健全な事業運営を維持しながら、安全でおいしい水を安定的に供給する環境配慮型水道システムを構築します。

『バリアフリー改修工事に係る固定資産税の減額措置』

高齢者等が居住する、平成19年1月以前に建築した住宅に一定のバリアフリー改修工事を行った場合（平成19年4月1日～平成22年3月31日までの間）、申請により翌年度分の固定資産税額が3分の1減額（1戸当たり100m²相当分まで）になります。

◎減額期間

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年度分

◆既存住宅の改修工事が対象

※申請は改修工事後、3ヶ月以内に!!

《住宅耐震改修工事に係る固定資産税の減額措置》
昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、一定の耐震改修工事を行った場合、申請により一定期間固定資産税額が2分の1減額（1戸当たり120m²相当分まで）になります。

これらの状況を勘案して、今後の水道事業のあるべき姿として、これまでに水道部が策定した耐震化計画と経営計画を踏まえ、更に厚生労働省が掲げている水道事業に対する政策目標のうち、「安心・安全・持続・環境」の視点で、現状分析と課題を抽出し、これらに的確に対応するため、水道ビジョンとしてまとめましたので次に概略をお示します。

- 健全に事業を運営します
- 事業の効率化に向けて取り組みます。
- 水源・水道施設・水質・維持管理・事業経営・環境の全7項目を挙げ、現状と問題点について記述しており、長期的視点で目指すべき将来像を次のように設

固定資産税の減額についてのお知らせ

